

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2019年 7月30日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1	1号機	活性炭式希ガスホールドアップ建屋地下1階排ガス乾燥機(C)室において、水の滲み(同建屋1階給気処理装置周辺に凝縮水と見られる水が配管貫通部より滴下)が認められたため、当貫通部を点検・修理。なお、当該貫通部を養生済み。	GⅢ	7月26日
2	3号機	燃料プール冷却浄化系冷却水ポンプ(B)室において、火災感知器(No. 63-8)の誤作動(現場火災なし、感知器のカバー脱落)が認められたため、当該火災感知器を交換。	GⅢ	7月27日
3	3号機	活性炭式希ガスホールドアップ建屋1階階段室扉(防火扉3CH-1-3)において、レバーハンドルの破損(ハンドルが抜ける)が認められたため、当該ハンドルを交換。 なお、当該扉の開閉は可能であり、防火扉としての機能に影響はない。	対象外	7月28日